

個人質問

志津霊園問題

中原 英雄

志津霊園区間の道路築造を進めるといことだが二重払いの問題や責任問題が十分果たされず法的論理的説明も十分なされていない。これよりいかに。住民投票も一案だがどうか。

協働会に対し補償費の支出は行われたが正当な権利者である個々の墓地使用者には補償金が渡っていないので実質的に二重払いにはならない。陳情等を通し市民の意思が十分反映されていると判断し住民投票で道路開通の是非について市民の意思を問うことは現在考えていない。

公明党 小須田 稔

救急車の出勤は高齢者の急病が最も多い。自宅に駆け付けた時、急病人の健康状態が一目でわかる救急医療情報キットを備え付けておくのはどうか。

市では、高齢者の方が外出先での緊急対応に活用するため高齢者安心カードを発行している。有料化の目的に「減量」をあげているが、既に有料化している他市よりは3割ほど排出量が少なく劇的な効果は望めないが、「財政負担の軽減」について

る。質問の件は、本年5月から港区で施行予定の救急情報活用支援事業で、救急隊の効果的な救命措置に役立つものであり、実施状況を把握する中で、実用性が高い場合には検討していく。

公明党 岡村 芳樹

過去の震災では、死者の約8割が家屋・家具等の下敷きになり、逃げられなかった事によるもの。①地域の要援護者(災害弱者)情報の把握と対策は? ②消防団へ救助資機材等装備品の整備・拡充は? ③昨年AED(自動体外式除細動器)を65箇所を増やした。要望のある11施設はいつ設置?

①福祉担当部と防災担当部との情報の共有方式について検討している。②災害時救助活動に必要な資機材の整備が必要と考える。③6月に設置を予定。

佐倉市市民オンブズマン 上ノ山 博夫

山王地先から五ノ号迄の道路の早期開通と、佐倉印西線バイパス田町区整備の進捗を図るよう県に強く要望して欲しい。山王地先から国道五ノ号までの道路整備は、県と市が分担し行うこととなるが、県整備区間の具体的計画は示されていない。現在の佐倉印西線は道路幅が狭く、歩道も不十分な状態であり、県で佐倉印西線バイパス整備事業を計画している。一日も早い道路整備が望まれるため、県に対し、さまざまな機会を活用して推進の要望をしている。

ではごみの収集、処理を清掃組合に一元化して委託する事で削減する方法もあるが検討は?

ごみ減量や分別のため啓発の徹底を図る。当市と酒々井町の収集運搬業務を清掃組合で一体的に行えば事務の合理化や収集効率が高まり経費削減も可能と考えるが、ごみ施策に相違があり今後の研究課題としたい。

さくら市会 山口 文明

蔵書を増やすと同時に、図書館を活用する為には学校図書館司書の全校配置が必要であり、待遇改善も検討すべきと考える。蔵書数は20年度末までに文科省の示す目標に近づける。司書は20年度2名増員し、今後も増員や効果的配置に努める。

山王地先から五ノ号迄の道路の早期開通と、佐倉印西線バイパス田町区整備の進捗を図るよう県に強く要望して欲しい。山王地先から国道五ノ号までの道路整備は、県と市が分担し行うこととなるが、県整備区間の具体的計画は示されていない。現在の佐倉印西線は道路幅が狭く、歩道も不十分な状態であり、県で佐倉印西線バイパス整備事業を計画している。一日も早い道路整備が望まれるため、県に対し、さまざまな機会を活用して推進の要望をしている。

日本共産党 萩原 陽子

CO2削減のため、自然の恵みを生かす太陽光発電を推奨し、補助金制度を設けてはどうか。

太陽光発電については、投資額と発電効率等を検証し、助成制度のあり方を研究していく。

蔵書を増やすと同時に、図書館を活用する為には学校図書館司書の全校配置が必要であり、待遇改善も検討すべきと考える。蔵書数は20年度末までに文科省の示す目標に近づける。司書は20年度2名増員し、今後も増員や効果的配置に努める。

開館から34年が経過しており再度耐震診断をし、方向性を明確にする中で早急な対応を求めるが考えをお聞きする。志津公民館の施設的な課題として、老朽化やエレベーター等のバリアフリーに対応していないことがある。また、耐震性の向上や老朽化した設備機器の更新も考える必要があることから、公民館の現状を十分調査し、来年度以降の実施計画に耐震診断を盛り込むと共に、今後の方向性について検討していく。

企業協賛による子育て支援策

子育て家庭の負担軽減策として買物や施設利用時の割引、特典を受けられるサービスを企業との連携で行う自治体が増えているが本市の実施はどうか? 地域によっては効果が期待されるので今後検討していく。

更新も考える必要があることから、公民館の現状を十分調査し、来年度以降の実施計画に耐震診断を盛り込むと共に、今後の方向性について検討していく。

公明党 柏木 恵子

子育て家庭の負担軽減策として買物や施設利用時の割引、特典を受けられるサービスを企業との連携で行う自治体が増えているが本市の実施はどうか? 地域によっては効果が期待されるので今後検討していく。

がん検診の有効性が国際的に証明されている乳がん、子宮頸がん、大腸がんの検診受診率向上に向けた対策について伺う。罹患率の高い乳がんのマンモグラフィの受診率を2,100人から4,000人に拡大していく。

下志津・畔田の土地取得目的である谷津田・里山の自然環境保護と(仮)佐倉西部自然公園基本整備方針との整合性について

この制度で提出された意見の検討方法は各担当課に任せられている。そのため策定した委員に戻らず、行政内部の検討のみとしている場合が多い。行政の透明性と市民参加を高めるには委員会に意見を戻し検討すべきと考えるが今後の対応を伺う。意見の運用方法は規則に定めがなく各担当課の要綱による。策定過程での市民参加の一つの手法で、市民協働推進条例等をふまえて運用されるべきである。

併せて生物多様性の公園作りについて伺う。

上位計画の佐倉市公園総合整備計画の見直しを検討する。佐倉市谷津環境保全指針に基づき、区域内の有機農業の導入も含め検討会に諮り、従来から生息している多様な生物に配慮した公園計画を策定していく。

市民ネットワーク 五十嵐 智美

この制度で提出された意見の検討方法は各担当課に任せられている。そのため策定した委員に戻らず、行政内部の検討のみとしている場合が多い。行政の透明性と市民参加を高めるには委員会に意見を戻し検討すべきと考えるが今後の対応を伺う。意見の運用方法は規則に定めがなく各担当課の要綱による。策定過程での市民参加の一つの手法で、市民協働推進条例等をふまえて運用されるべきである。

臨時財政対策債の借入額が約14億円もある。基準財政需要額に占める投資的経費の大削減時代であり、子孫へ多くの負担を残すべきでない、多くの自治体が早急に地方債を減らす動きを見せているが、佐倉市の臨時財政対策債への考えを伺う。

臨時財政対策債は用途を特定せず一般財源として使える市債。赤字地方債のため、なるべく発行しない方がよいが、必要な市民サービスの財源確保のため、やむを得ず借入れられている。

市民ネットワーク 工藤 啓子

個人市民税は増税になったが市税収入は逆に減少している。他市と比較し、手厚い企業誘致助成制度や法人市民税の税率を見直し、歳入確保を図るべきではないか。またスポーツ等多目的の広場を売却し、売却益を過大規模校で耐震率が低い西志津小の建て替えに充ててはどうか。法人市民税の税率の見直しは中長期的課題であり、当面は見直さず、企業誘致策も推し進めていく。スポーツ等多目的広場は地域の意見を聞き、売却も含め、土地の活用を検討する。

行政サービスにご意見をいただいたり市職員の給与水準がしばしば指摘されるが、サービスの質に満足していないのもその一因と考える。職員の給与水準は行政サービスの質に見合うものでなければいけないと思うが、職員の意識向上に向けてどんな取り組みをしているか。各種研修を実施しているが、基本的に職員は全員が御用聞きだと認識しており、各地区に積極的に出向く中で、市民の声を聞いてくる等の対応が重要と考える。

佐倉市のためにもご情熱を!!

村田 穰史

行政サービスにご意見をいただいたり市職員の給与水準がしばしば指摘されるが、サービスの質に満足していないのもその一因と考える。職員の給与水準は行政サービスの質に見合うものでなければいけないと思うが、職員の意識向上に向けてどんな取り組みをしているか。各種研修を実施しているが、基本的に職員は全員が御用聞きだと認識しており、各地区に積極的に出向く中で、市民の声を聞いてくる等の対応が重要と考える。

一般質問通告要旨

代表質問

※は持ち時間2時間、()内は会派名

川名部 実 (さくら会) ※

- 1 長期的財政見直しと事業の優先順位付けについて
2 行財政改革について
3 平成20年度予算編成方針について
4 高齢者福祉について
5 志津霊園問題について

森野 正 (公明党) ※

- 1 市長の政治姿勢について
2 食の安全について
3 福祉・介護事業の充実について
4 道路・交通行政について
5 市街地周辺地域の活性化について
6 「ふるさと納税」制度について

入江 晶子 (市民ネットワーク)

- 1 ハッ場ダム事業工期5年延長への対応と水需要予測の見直しについて
2 市街地調整区域における開発問題の現状と今後の方向性について
3 競争や格差拡大を進める国の教育改革が教育現場に与える影響について

藤崎 良次 (佐倉市民オンブズマン)

- 1 H20年度予算、職員給与レベル、市職員共済会等への市長の政治姿勢
2 ごみ処理有料化は市民の理解を得ていない事について
3 福祉問題

勝田 治子 (新社会党)

- 1 志津霊園問題について
2 地域福祉計画について
3 子育てを支援する政策の充実について

兒玉 正直 (日本共産党)

- 1 平成20年度予算案について
2 消防広域化について
3 安心・安全な道路のために
4 志津霊園問題

個人質問

中原 英雄

- 1 弥富公民館建設
2 志津霊園道路

小須田 稔 (公明党)

- 1 スポーツ振興と健康づくりについて
2 高齢者対策について
3 教育問題について

岡村 芳樹 (公明党)

- 1 減災・救命対策について
2 地域再生施策について
3 窓口等に於ける市民サービスの向上について
4 新生児全戸訪問事業について
5 市で購入している古紙リサイクル製品について

上ノ山博夫 (佐倉市民オンブズマン)

- 1 転出転入者アンケート、人材育成等への市長の政治姿勢について
2 街中にぎわい推進事業、商店街活性化等について
3 ごみ処理有料化について
4 学校給食、地域との連携等、教育問題について

山口 文明 (さくら会)

- 1 市長の政治姿勢について
2 福祉について
3 健康づくりについて
4 道路整備について

萩原 陽子 (日本共産党)

- 1 人権擁護の施策について
2 地球温暖化対策計画について
3 学校図書館の充実について

富塚 忠雄 (新社会党)

- 1 地域公共交通会議の協議内容並びに今後の進め方について
2 井野東地区の下水道整備について
3 井野～上高野間のII-23号道路の歩道整備について
4 志津公民館の拡張並びにエレベーターの設置について

柏木 恵子 (公明党)

- 1 子育て支援について
2 教育問題について
3 交通安全対策について
4 健康増進施策について
5 市のホームページの活用について

伊藤 壽子 (市民ネットワーク)

- 1 ゴミ問題について
2 有機農業推進について
3 (仮)西部自然公園整備計画について

五十嵐智美 (市民ネットワーク)

- 1 「人権尊重のまちづくり指針」(素案)について
2 市民協働の現状と問題について
3 高齢者保険・福祉・介護計画について

小林 右治 (さくら会)

- 1 福祉施策
2 財政問題

工藤 啓子 (市民ネットワーク)

- 1 財政問題に関わる市長の政治姿勢
2 中心市街地活性化によるTMO事業の総括及び現状と今後の方向性
3 志津霊園道路問題に関わる新たな展開と方向性

村田 穰史

- 1 地域公共交通会議について
2 市民の声について
3 花火大会について
4 行政サービスの向上について

上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

2月定例会の議案と議決結果 (議決 3月14日)

議案①～⑪(新年度予算)については1ページに掲載しています。
・右欄は本会議の議決結果 ◎全員賛成、○賛成多数、△賛成少数

市長提出議案

※丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号

⑫	平成19年度佐倉市一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ4億2390万3000円の増額補正で総額は395億3397万2000円。歳入の主なものとして増額については、老人保健特別会計等への繰入金、石綿セメント管更新事業出資金、財政調整基金への繰入金によるもの。また、減額については、各事業の執行に伴う計数整理によるもの。歳入の主なものとして、市税収入の増のほか、国庫支出金及び市債の増、使用料及び繰入金の減等を計上。	原案可決	○
⑬	平成19年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算 主な内容は、退職被保険者等療養給付費などの増額。	原案可決	○
⑭	平成19年度佐倉市交通災害共済事業特別会計補正予算 交通災害共済基金の利子分の積立金の増額補正。	原案可決	◎
⑮	平成19年度佐倉市公共用地取得事業特別会計補正予算 土地開発基金の利子分を積み立てるための繰入金の増額補正。	原案可決	◎
⑯	平成19年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算 歳入の主なものは、印旛沼流域下水道維持管理費負担金の減など。繰越明許費は、寺崎土地区画整理汚水整備費について設定。地方債の補正は、借換債2件を追加し、公共下水道事業債など2件の限度額を変更。	原案可決	○
⑰	平成19年度佐倉市老人保健特別会計補正予算 歳入中、国庫負担金等を減額し、一般会計繰入金等を増額。	原案可決	○
⑱	平成19年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 主な内容は、計数整理による地域支援事業費などの減。	原案可決	○
⑲	平成19年度佐倉市災害共済事業特別会計補正予算 災害共済基金の利子分の積立金の増額補正。	原案可決	◎
⑳	平成19年度佐倉市水道事業会計補正予算 公的資金補償金免除繰上償還を行うため、資本的支出予定額のうち企業償還金に6億6084万6000円を増額補正。	原案可決	○
㉑	佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定について 条例別表中に列挙している法律を整理するもの及び別表中の「手数料を徴収する事務」に引用している条項を整理するもの。	原案可決	○
㉒	佐倉市行政組織条例の一部を改正する条例制定について 福祉部所管の保健衛生及び子育て支援に関する事務と教育委員会所管のスポーツの振興及び青少年の育成に関する事務を新たに所管する組織として、健康こども部を設置するもの。	原案可決	○
㉓	佐倉市ヤングプラザの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例制定について 健康こども部を設置するに当たり、教育委員会から市長部局へ移管する公の施設や社会体育指導委員に関する四件の条例の規定を整備するもの。	原案可決	○
㉔	佐倉市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について 市の条例や規則等の規定により書面で行うこととしている申請等の行政手続をオンラインの方法でも可能とする特例、行政手続をオンラインで行う場合の署名や押印、到達時期の取扱いなどの共通事項のほか、オンラインで利用可能としたものの公表などを定め、行政手続オンライン化を推進するための法制面の環境を整備するもの。	原案可決	○
㉕	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について 議員選出以外の監査委員の報酬を月額8万1000円から月額10万円に引き上げようとするもの。市長等の選挙に従事する選挙長等の報酬を100円又は500円引き下げようとするもの。さくらんぼ園の医師・理学療法士・歯科医師、心身障害者福祉作業所管理運営委員会の委員等の報酬規定を削除するもの。「ひとり親家庭自立支援員」を設置するに当たりその報酬を定めようとするもの。	原案可決	○
㉖	佐倉市任期付職員の採用等に関する条例制定について 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、期限を定めた常時勤務の職員や期限を定めた短時間勤務の職員の採用について、採用方法や給与の特例など必要な事項を定めようとするもの。	原案可決	○
㉗	佐倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について 小学校就学前までの子を養育する職員が常勤職員のまま1週間当たりの勤務時間を短くすることができる「育児短時間勤務制度」の実施に関し必要な事項を定めるほか、育児休業職員が職務に復帰した場合の給与の取扱いを国家公務員の育児休業職員の取扱いに準じて定めようとするもの。	原案可決	◎
㉘	職員勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について 佐倉市任期付職員の採用等に関する条例の制定及び佐倉市職員の育児休業等に関する条例の改正に伴い、該当職員の取扱規定に関連する三件の条例を一括して整備するもの。	原案可決	○
㉙	佐倉市後期高齢者医療に関する条例制定について 平成20年度から実施される後期高齢者医療制度の申請書の受付等や保険料の徴収業務を行うに当たり、市が行う事務、市の条例で定めることとされている普通徴収保険料の納期などを定めようとするもの。	原案可決	○
㉚	佐倉市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 老朽化に伴い、栄町青年館を廃止するもの。	原案可決	◎
㉛	佐倉市保育の実施に要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について 税制改正による平成19年の所得税率変更の影響を受け、従前と所得等の条件が変わらない保護者が負担する保育料に変動が生じないよう、国の定めた基準に基づき、平成20年度保育料決定の基礎となる前年所得税額の区分を変更するもの。	原案可決	◎
㉜	佐倉市立学童保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 平成20年4月から南志津学童保育所を設置するもの、国が示した放課後児童クラブガイドラインの面積基準に基づき、学童保育所等の入所定員を見直し、改めようとするもの。	原案可決	○

㉝	佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例制定について 公的年金等控除の縮小・高齢者非課税限度額の廃止の影響により保険料が大幅に上昇する方について、平成18年度及び平成19年度に講じた保険料の激変緩和措置を延長し、平成20年度においても平成19年度の保険料水準にとどめようとするもの。	原案可決	◎
㉞	佐倉市精神障害者入院医療費助成条例の一部を改正する条例制定について 健康保険法等の一部を改正する法律により「老人保健法」の名称が平成20年4月1日から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められることなどに伴い、条例中の「社会保険各法」の定義に列挙している法律の名称を改めるほか、用語を整理するもの。	原案可決	○
㉟	佐倉市健やかまちづくり推進委員会条例の一部を改正する条例制定について 健康保険法等の一部を改正する法律により老人保健法が改正されたことに伴い、成人保健推進部会の所掌事項を改めようとするもの。	原案可決	○
㊱	佐倉市民花火大会基金条例制定について 佐倉市民花火大会を平成20年度以降も継続的に実施することができるよう、開催を望む方々からの寄附等を積み立て、花火大会開催の経費に充てる財源とするため、資金積立・処分型の基金を設置するもの。	原案可決	○
㊲	佐倉市開発行為等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について 平成15年10月から開始した市街化調整区域における開発行為の規制緩和を廃止するに当たり緩和の要件を定めた規定の削除等を行うもの。廃止の施行は平成21年4月1日。	原案可決	○
㊳	佐倉市道路線の認定について 西志津二丁目地先の1路線を佐倉市道として認定するもの。	原案可決	◎
㊴	佐倉市道路線の認定について 上志津原地先の1路線を佐倉市道として認定するもの。	原案可決	◎
㊵	佐倉市道路線の認定について 臼井地先の1路線を佐倉市道として認定するもの。	原案可決	◎
㊶	佐倉市道路線の廃止について 神門地先から岩富地先までの1路線及び岩富地先の1路線を廃止するもの。	原案可決	◎
㊷	佐倉市道路線の認定について 神門地先の1路線及び岩富地先の1路線を佐倉市道として認定するもの。	原案可決	◎
㊸	佐倉市道路線の変更について 神門地先の1路線の終点を変更し、岩富地先まで延長するもの。	原案可決	◎
㊹	土地取得について 国指定史跡井野長制遺跡跡地2万400.36平方メートルを、6億7744万5720円で佐倉市井野東土地区画整理組合から取得したそうとするもの。	原案可決	◎
㊺	教育委員会委員の任命について 齋藤恵子(さいとうけいこ)氏に再度委嘱するもの。	同意	○
㊻	固定資産評価審査委員会委員の選任について 加瀬皓三(かせこうぞう)氏に再度委嘱するもの。	同意	◎
㊼	佐倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について 従来、被保険者の健康の保持増進のために市が実施してきた保険事業の内容を見直し、整理するものなど。	原案可決	○
㊽	佐倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 国民健康保険税の基礎課税額の税率を改め、後期高齢者支援金等課税額の税率を新たに追加するものなど。	原案可決	○
㊾	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 新たな消防救急無線の整備及びその管理を県内全市町村が共同で行うため、千葉県市町村総合事務組合の事務に追加するもの。	原案可決	◎
㊿	教育委員会委員の任命について 高宮良一(たかみやりょういち)氏の辞任に伴い葛西広子(かさいひろこ)氏を任命するもの。	同意	○
1	人権擁護委員候補者の推薦について 林元子(はやしもとこ)氏を再度推薦するもの。	同意	○

請願・陳情

※丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号

15	保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める請願	採 択	◎
16	高齢者が安心して医療を受けられるよう高齢者医療制度改悪の中止・撤回を求める請願	不採 択	△
17	後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書採択を求める陳情	不採 択	△
18	市道7-216号線終点付替工事に関する陳情	不採 択	△
19	「小学校就学前まで医療費を無料にする」制度の創設を国に要請する意見書採択を求める陳情	不採 択	△
20	市街化調整区域の宅地開発に関する規制緩和の廃止を求める陳情	採 択	○

議員発議

※丸数字は発議案番号

1	保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書	原案可決	◎
2	道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決	○
3	食の安全確保に関する意見書	原案可決	◎
4	在沖米海兵隊員による少女暴行事件等に関する意見書	原案可決	◎
5	介護労働者の待遇改善を求める意見書	原案可決	◎
6	自衛隊イージス艦と漁船衝突事件に関する意見書	原案可決	◎
7	佐倉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○

6月定例会の予定

議案を傍聴してみませんか

- ◆議会運営委員会 6月3日(火) 時間は未定
- ◆初 日 6月9日(月) 午後1時から
- ◆一般質問 16日(月)～19日(木) 午前10時から
- ◆常任委員会 23日(月)～26日(木)
- ◆最終日 30日(月) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、事前にお問い合わせください。 議会事務局 ☎484-6279

お茶の間でもご覧になれます

ケーブルネット296の5チャンネルでは、本会議の様を翌日に放送します。

【放送予定】

- ◆初 日 6月10日(火) 午後5時30分から
- ◆一般質問 17日(火)～20日(金) 午後5時30分から
- ※番組の始めに各議員の放送時間帯をお知らせいたします。
- ◆最終日 7月1日(火) 午後5時30分から

手話通訳で議案を傍聴できます

聴覚に障害を持つ方が議案を傍聴するために、傍聴席で手話通訳を受けられます。手話サービスを円滑に受けられる席は8席です(要申し込み)。
【申し込み方法】
申請書に必要事項を記入し、希望日の6日前までにファクス又は、Eメールで。
※申請書は市議会のホームページか議会事務局まで(ファクス送付可)。
【FAX】(486)2508

議会百景

「コンニチワ」今日も議長室に様々な方が立ち寄っています。なかでも私にとって議員OBの方からは「健康」から「議会報」の活字をもっと大きく、という要望まで、幅広い有意義なお話が聞けました。このようなお話は大切に、この糧にします。(議長 望月清義)